

長野県から 消費者被害を なくすために

長野県県民文化部消費生活室

<u>目 次</u>

- 1 消費生活相談の状況
- 2 特殊詐欺被害の状況
- 3 長野県消費生活基本計画
- 4 消費者被害防止対策
- 5 まとめ



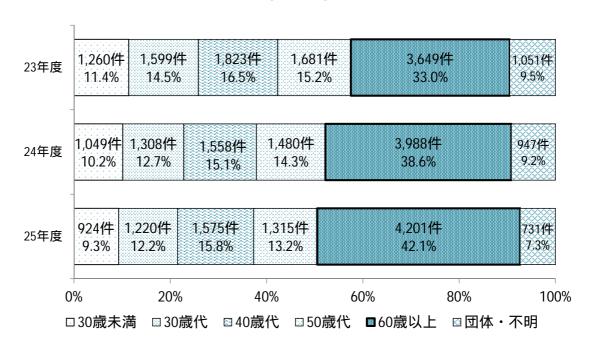
1 消費生活相談の状況

消費生活相談件数の推移



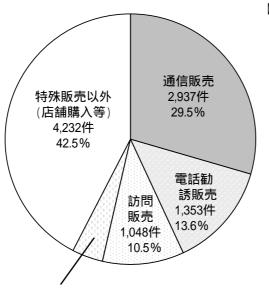
1 消費生活相談の状況

契約当事者年代別相談(苦情)件数及び割合の推移



1 消費生活相談の状況

販売購入形態別相談(苦情)件数・割合(平成25年度)



その他の特殊販売 396件 4.0%

【特殊販売】

通信販売・・・

アダルト情報サイトなどの放送コンテンツ、 海外宝〈じなど

電話勧誘販売…

健康食品、社債・未公開株などの 投資商品、インターネット通信サービスなど

訪問販売・・・

塗装工事、屋根工事、ソーラーシステム、 給湯システム、ふとん類など

その他の特殊販売・・・

ネガティブオプション(健康食品、書籍・印刷物など)、

マルチ・マルチまがい(健康食品など) 訪問購入(アクセサリー、着物など) その他無店舗(医療用具など)

5

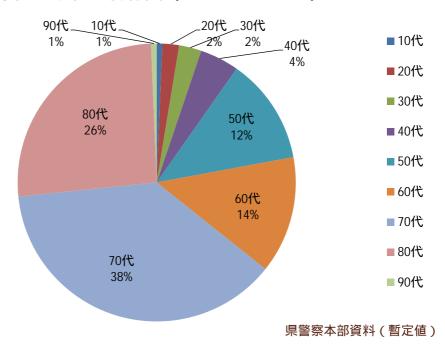
2 特殊詐欺被害の状況

			平成25年中		平成25年10月末		平成26年10月末		前年同期比			
X		分	認知 件数	被害額(円)	認知 件数	被害額(円)	認知 件数	被害額(円)	件数	増減 率(%)	被害額(円)	増減 率(%)
4	持殊詐欺	合計	195	1,088,819,366	148	813,424,276	154	872,214,245	6	4.1	58,789,969	7.2
内訳	オレオレ	詐欺	63	257,056,000	47	163,911,000	41	219,605,896	-6	-12.8	55,694,896	34.0
	架空請求 (支払え		47	154,365,789	28	112,946,750	47	217,742,224	19	67.9	104,795,474	92.8
	融資保証 (貸しま		9	40,062,133	7	37,130,234	5	3,940,362	-2	-28.6	-33,189,872	-89.4
	還付金等 (返しま	詐欺 す詐欺)	3	1,774,544	2	776,242	4	3,238,713	2	100.0	2,462,471	317.2
	金融商品 目の詐欺 ります詐	(もうか	50	445,277,000	45	324,631,000	29	273,402,000	-16	-35.6	-51,229,000	-15.8
	ギャンブ 情報提供 欺(同上	名目の詐	14	107,801,900	10	91,547,050	12	45,584,050	2	20.0	-45,963,000	-50.2
	異性との せん名目 (紹介しま	の詐欺	0	0	0	0	4	36,521,000	4	-	36,521,000	-
	その他		9	82,482,000	9	82,482,000	12	72,180,000	3	33.3	-10,302,000	-12.5

県警察本部資料(暫定値)

2 特殊詐欺被害の状況

被害者の年代別割合(平成25年10月末)



7

3 長野県消費生活基本計画

長野県消費者教育推進計画

~ しあわせ信州 消費者安心戦略 ~

平成26年6月策定

《策定の趣旨》

県消費生活条例を基本に

消費者の権利の確立と利益の擁護

県民の消費生活における自立支援

県民及び関係機関の参加、協働による総合的な施策推進

《策定の背景》

モノ中心の消費からサービスへの消費のシフト 高齢化社会の進展と食の安全などへの関心の高まり 消費者庁の設置と関連法令の整備の進展 国の地方支援の充実

長野県総合5か年計画~しあわせ信州創造プラン~推進

3 長野県消費生活基本計画

最重点目標

特殊詐欺被害件数の半減 195件(H25) 90件

重点目標

全市町村に高齢者見守りネットワークを構築

市町村消費生活センター 人口カバー率100%

消費生活サポーター 300人登録

出前講座・セミナー 年間200回開催

計画の期間:平成26年度から平成29年度

Ç

4 消費者被害防止対策

< 特殊詐欺被害の認知状況 >

H25年 195件 10億8千万円

H25年4月末 49件 2億9千万円 T

H26年4月末 62件 4億円

過去最高の被害金額

前年同月比

13件 1 億 1 千万円増

特殊詐欺非常事態宣発令(5月23日)

4 消費者被害防止対策

《県民への直接的対策の強化》

- ◆ 特殊詐欺非常事態宣言啓発チラシの印刷
- ◆ 高齢者宅の訪問及び注意喚起
- ◆ 県職員が身内や近隣世帯への声かけ・注意喚起
- ◆ 狙われやすい消費者、地域への集中啓発 (電話、ハガキ)
- ◆ 広報誌、ラジオ、CATV、有線放送等による啓発

11

4 消費者被害防止対策 - 1

《県民一丸となった被害防止対策の推進》

長野県消費者被害防止対策推進会議の設置(7月23日)

《会 長》 長野県知事

《構成団体》

長野県、県警察、県教育委員会、市長会、町村会、 医療団体、福祉団体、消費者団体、法曹団体、経済 団体、金融機関、学校関係、報道機関等64団体

《幹事会》 構成団体の事務局職員等で構成

《庁内連絡会議》

各部局主管課長、地方事務所副所長等で構成

《事務局》 長野県県民文化部消費生活室

《推進会議の取組内容》

- ❖ 統一した啓発活動の実施
- ◆ 構成団体の特徴を活かした独自の取組の実施
- ❖ 県や市町村の被害防止対策との協働
- ◆ 地域の見守り活動への支援又は参加
- ◆ 構成団体における消費者教育の実施



13

4 消費者被害防止対策 - 3

《市町村の取組》

- ❖ 非常事態宣言(対策本部設置等)
- ◆ 商工団体、金融機関と協定等
- ◆ 市町村議会における被害防止意見書採択
- ◆ 広報誌への掲載、チラシ・シールの作成等

《構成団体の取組》

- ◆ 機関誌等による呼びかけ(老人クラブ連合会等)
- ◆ シンポジウム、勉強会の開催(弁護士会、消団連等)
- ❖ 窓口での注意喚起、ラジオCM(信連、信用金庫協会等)

≪地域の見守り体制の強化≫

消費者被害防止高齢者見守りネットワーク

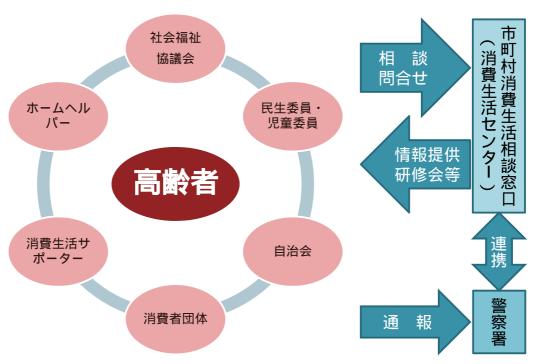
- ◆ 市町村が中心となり、高齢者等の見守り活動 を実施している福祉団体等で組織
- ◆ ネットワークの活動
 - ・高齢者宅訪問時の見守り、声かけの実施 居室・居宅の様子、言動や態度の変化 等

 - ・出前講座、研修会等への参加

15

4 消費者被害防止対策 - 2

高齢者見守りネットワークイメージ図



《消費者教育の推進》

- ◆ 長野県消費生活サポーターの設置
 - ・地域・職域等で消費者教育・啓発の担い手と なる人材を養成
 - ・サポーター認定者数121名(10月10日現在)
- ◆ 消費者教育シンポジウムの開催(1月12日)
- ◆ 大学の新入生を対象とした出前講座の実施
 - ・「被害者」及び「加害者」にならない啓発
- ♣ 児童養護施設の生徒(概ね高校3年生)を対象 とした出前講座の実施

17

4 消費者被害防止対策 - 2

消費生活サポーターの活動

- ◆ 地域や職場での情報提供や啓発活動
- ♣ 消費者被害を発見又は予見した場合の消費生 活センター等相談窓口の紹介、誘導
- ◆ 地域の見守り活動への参加、協力
- ◆ セミナー、研修会等への参加

《県の支援》

- ・サポーター養成講座の開催
- ・セミナー、研修会等の案内
- ・情報提供、資料提供



《学校における消費者教育の推進》

- ❖ 指導用リ・フレットの配布
 - ・高等学校用:社会に出て消費者問題の被害者に も加害者にもならないための基礎知識
- ❖ 教育課程研究協議会において消費者教育に関する研修会を実施
- ・ 消費者教育研究授業の実施
 - ・中学校及び高等学校
- ◆ 高校生の特殊詐欺防止に 向けた取組
 - ・紙芝居・標語等の制作、 書道パフォーマンス等



4 消費者被害防止対策

《県警察の取組事例》

- ◆ 犯罪被害防止「家族・地域の絆」再生キャラバン 活動事業「信州あんしん絆隊」
 - による街頭啓発活動等の実施
- ◆ 留守番電話対策等の推進
- ◆ 高額な現金を引き出す高齢者 に預金小切手での払戻しを勧 める「預手(ヨテ)作戦」を金融機関へ要請
- ◆ 郵便局、コンビニエンスストアでのレターパック 利用者への注意喚起を要請
- ◆ 高等学校と連携した啓発活動
 - ・紙芝居、注意喚起の書の製作依頼

5 ま と め

長野県の取組

様々な機関・団体が一体となった有機的な取組

地域の「つながり」・「絆」の再生

被害の未然防止・拡大防止

全国に向けて発信

21

地域全体、社会全体で互いに支え合い、 隅々まで情報が行き届き、特に被害に遭い やすい高齢者や障がい者への声かけや見守 り活動を推進し、被害の未然防止と迅速な 対応ができる安全、安心な郷土づくりを目 指しましょう!!

ご清聴ありがとうございました。

